『みんなで考えよう』投稿・掲載にかんする倫理規定

（2020年９月12日制定）

執筆者へのお願い

『みんなで考えよう』への投稿にあたっては、以下の倫理規定を遵守してください。

１．共著者として列挙できるのは、ともに論文の執筆を行ったものであること。

２．過去の報告（『みんなで考えよう』に掲載された原稿や他の論文の原稿を含む）への批判は、学問上もしくは実践上の主張を目的とする場合にのみ許される。先行研究者に敬意を払い、人格を攻撃・否定するような言動は慎まなければならない。その著者を個人的に攻撃する目的で批判を行ってはならない。

３．過去の実践について言及する場合、実践にかかわった人の人権、その他の権利を侵害してはいけない。個人の言動を取り上げる場合には、その個人が特定できないように書くこと。特定できるようにしたい場合は、その本人の許可を得ること。プライバシーへの権利を保護すること。

４．過去に行われた哲学プラクティスにおける個人の発言や行動を取り上げ、個人を攻撃する目的で原稿を作成することは許されない。

５．研究の遂行や原稿の公表に当たり、捏造、改ざん、剽窃（盗用）のような不正な行為を行ってはならない。捏造は、事実ではないことを事実であるかのように偽ること、改ざんは字句や数値などを不正に改めて書くこと、剽窃（盗用）は他者の論文や原稿、その他の著作物で述べていることを出典を明記せずに使用することである。

６．原稿の作成に当たっては、差別用語や社会的に不適切とみなされる用語を使用してはならない。ただし歴史研究において引用する文献に該当する用語が含まれている場合にはその限りではない。また、実践紹介など、必要に応じて原稿に掲載する場合は、十分に配慮すること。

７．使用する写真や図版は、公序良俗に反してはならない。

編集委員会がもつ義務

１．編集委員会は、投稿論文の採録／不採録の決定において、著者の人種、宗教、民族、性、年齢、国籍、職業、障害、所属および政治的信条を考慮してはならない。

２．編集委員会は、著者の情報をみだりに開示してはならない。

『みんなで考えよう』に掲載済みの原稿に対する倫理問題への対応

原則、生じた問題について、『みんなで考えよう』編集委員会および哲学プラクティス連絡会は一切の責任を取らない。しかし、掲載された原稿にかんして、倫理的な問題があると思われた場合、編集委員会が相談窓口になる。その後の対応は、相談者、執筆者他関係者と、編集委員会が協議の上決定する。